

議案第125号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議決を求める。

平成27年6月10日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
B第537号線	118 13	4 00	さいたま市南区松本一丁目557番1地先	さいたま市南区松本一丁目558番2地先	
D第679号線	46 92	4 00	さいたま市桜区田島三丁目989番5地先	さいたま市桜区田島三丁目991番7地先	
I第422号線	165 73	6 00	さいたま市南区大字太田窪字新田2154番6地先	さいたま市南区大字太田窪字新田2154番4地先	
J第475号線	118 33	4 50	さいたま市浦和区瀬ヶ崎一丁目99番9地先	さいたま市浦和区瀬ヶ崎一丁目99番6地先	
J第476号線	53 11	4 50	さいたま市緑区道祖土三丁目407番22地先	さいたま市緑区道祖土三丁目407番29地先	
K第493号線	75 46	4 00	さいたま市南区大字大谷口字細野727番4地先	さいたま市南区大字大谷口字細野727番14地先	
L第1294号線	55 47	4 00	さいたま市緑区大字中尾字不動谷306番13地先	さいたま市緑区大字中尾字不動谷306番17地先	
L第1295号線	100 51	5 00	さいたま市浦和区木崎五丁目396番14地先	さいたま市浦和区木崎五丁目396番11地先	
M第733号線	66 19	4 50	さいたま市緑区東浦和五丁目13番26地先	さいたま市緑区東浦和五丁目13番29地先	
第783号線	86 21	4 50	さいたま市中央区新中里一丁目134番4地先	さいたま市中央区新中里一丁目135番1地先	
第784号線	51 26	4 50	さいたま市中央区円阿弥四丁目610番13地先	さいたま市中央区円阿弥四丁目610番6地先	
12875号線	70 64	4 50	さいたま市見沼区大字蓮沼字北海道1268番2地先	さいたま市見沼区大字蓮沼字北海道1268番1地先	

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
2 2 5 4 9 号線	88 75	4 00	さいたま市大宮区大原七丁目1146番10地先	さいたま市大宮区大原七丁目1146番21地先	
2 2 5 5 0 号線	107 32	4 00	さいたま市見沼区大字大谷字向大谷西424番8地先	さいたま市見沼区大字大谷字向大谷西433番1地先	
2 2 5 5 1 号線	103 61	4 50	さいたま市見沼区大字大谷字氷川1528番10地先	さいたま市見沼区大字大谷字氷川1529番15地先	
2 2 5 5 2 号線	117 75	4 00	さいたま市見沼区大字南中野字新田1178番2地先	さいたま市見沼区大字南中野字新田1172番1地先	
3 2 7 3 2 号線	195 95	6 00	さいたま市西区大字指扇字古茂塚1480番3地先	さいたま市西区大字指扇字古茂塚1496番24地先	
3 2 7 3 3 号線	41 65	4 50	さいたま市西区大字指扇字古茂塚1480番3地先	さいたま市西区大字指扇字古茂塚1480番10地先	
4 1 6 9 6 号線	59 12	4 00	さいたま市大宮区三橋四丁目770番14地先	さいたま市大宮区三橋四丁目770番10地先	